令和8年第8回　教育委員会会議　定例会　会議録

1　日時　　令和8年6月22日(月)　14時11分～14時50分

2　場所　　教育委員会会議室

3　出席者

教育長　桑原昭佳

委　員　上田敬子(議長)、髙石双樹、安永卓生、前田真希

事務局職員

教育部長(小西由孝)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、
学校教育課長(岡松賢吾)、学校教育課長補佐(平田隆輔、渡部禎之)、
教育施設課長(斎藤浩)、生涯学習課長(松村浩史)、生涯学習課長補佐(井尻洋子)、
文化課長(瀬尾善忠)、文化課文化財保護推進室長(吉田善彦)

書　記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)、教育総務課総務係員(平川拓人)

4　案件

(1)　議決事項

議案第28号　飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱
議案第29号　飯塚市学校運営協議会委員の委嘱
議案第30号　飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命
議案第31号　飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱
議案第32号　飯塚市社会教育委員の委嘱
議案第33号　飯塚市図書館運営協議会委員の任命
議案第34号　飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱

(2)　報告事項

報告第14号　飯塚市立小・中学校給食残食率について
報告第15号　令和8年度飯塚市学校開放日の結果報告について
報告第16号　令和7年度版及び令和8年度版 飯塚市の生涯学習体系について
報告第17号　嘉穂劇場の再開場について
報告第18号　第45回飯塚新人音楽コンクールについて

(3)　協議事項

①　教育行政について

◆令和8年第8回教育委員会会議　定例会　会議録
（開催日時：令和8年6月22日(月)　14時11分～14時50分）

○上田委員
ただいまより令和8年第8回教育委員会会議　定例会を開会いたします。

■議案第 28 号　飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱
≪説明：学校教育課長(岡松賢吾)≫
議案第 28 号「飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱」について、ご説明いたします。
議案書 1 ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員において、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会規則第 5 条第 3 項の規定により、解嘱となる委員が生じたことに伴い、同規則第 4 条の規定に基づき、補欠の委員を委嘱するため、本案を提出するものです。
議案書 2 ページに今回委嘱することとなる前任、後任の委員名簿、3 ページに委員全員の名簿を掲載しております。なお、後任委員の任期は前任委員の残任期間となります。
以上、簡単ではございますが、議案第 28 号についての説明を終わります。
（原案可決(全会一致)）

■議案第 29 号　飯塚市学校運営協議会委員の委嘱
≪説明：学校教育課長(岡松賢吾)≫
議案第 29 号「飯塚市学校運営協議会委員の委嘱」についてご説明いたします。
議案書 4 ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市学校運営協議会規則第 3 条第 1 項の規定に基づき学校運営協議会を設置する学校として、既に指定を受けている「飯塚市立鯰田小学校」、「筑穂中学校」、「庄内小学校」及び「庄内中学校」において同規則第 7 条第 4 項の規定により解任となる委員が生じたこと等に伴い、同規則第 6 条の規定に基づき、新任及び補欠等の委員を任命するため、本案を提出するものです。
議案書5ページから10ページには、補欠等の委員を委嘱する新旧及び全員名簿を掲載しております。後任委員の任期は前任者の残任期間となっております。
なお、庄内小学校と庄内中学校で構成する庄内中学校区学校運営協議会の庄内地区青少年健全育成会選出の委員につきましては、選出母体である庄内地区まちづくり協議会での協議により委員の職を辞したい旨の申し入れがありましたので解任とし、構成委員数が14名から13名に変更となっております。
以上、簡単ではございますが、議案第29号の説明を終わります。
(原案可決(全会一致))

■議案第30号　飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命
≪説明：学校教育課長(岡松賢吾)≫
議案第 30 号「飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。
議案書 11 ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の任期満了に伴い、飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会規則第 4 条の規定に基づき、委

員を新たに委嘱又は任命するために、本案を提出するものです。
議案書12ページに、今回委嘱又は任命することとなります委員全員の名簿を掲載しております。委員の任期は、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となっております。
以上、簡単ではございますが、議案第30号についての説明を終わります。
(原案可決(全会一致))

■議案第31号　飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱
≪説明：生涯学習課長(松村浩史)≫
議案第31号「飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱」について、ご説明いたします。
議案書の13ページをお願いいたします。本件につきましては、当該審議会委員の任期は令和8年6月30日までの2年間としておりましたが、その任期満了に伴いまして、社会教育法第30条、飯塚市公民館条例第18条の規定に基づき、委員を委嘱するために本案を提出しております。
議案書の14ページをお願いいたします。今回委嘱いたします委員につきましては、新規の委員が、二瀬地区選出の「荒木　美代子」様、頴田地区選出の「上尾　美智子」様の2名となっております。そのほかの委員11名につきましては、全て継続となっております。なお、委員の任期につきましては、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となっております。
以上、簡単ではございますが、議案第31号「飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱」につきまして、補足説明を終わらせていただきます。
(原案可決(全会一致))

■議案第32号　飯塚市社会教育委員の委嘱
≪説明：生涯学習課長(松村浩史)≫
議案第32号「飯塚市社会教育委員の委嘱」について、ご説明いたします。
議案書の15ページをお願いいたします。本件につきましては、当該委員の選出団体の役員改選及び委員の欠員に伴うものでございまして、社会教育法第15条、及び飯塚市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するものでございます。
議案書の16ページをお願いいたします。今回委嘱いたします委員は、学校教育関係者として飯塚市小中学校校長会より、前任の猿渡様の後任といたしまして、高田小学校校長の「河邉　勇」様、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、前任の吉村様の後任といたしまして、飯塚市小中学校PTA連合会母親代表の、筑穂中学校PTAの「山田　かおり」様の2名でございます。
なお､委員の任期につきましては､本日から前任者の残任期間の令和8年7月31日までででございます。なお参考の為に17ページに全委員の名簿を添付しております。
以上、簡単ではございますが、議案第32号「飯塚市社会教育委員の委嘱」につきまして、補足説明を終わらせていただきます。
(原案可決(全会一致))

■議案第33号　飯塚市図書館運営協議会委員の任命
≪説明：生涯学習課長(松村浩史)≫
議案第33号「飯塚市図書館運営協議会委員の任命」について、ご説明いたします。
議案書の18ページをお願いいたします。本件につきましては、現在の協議会委員の任期を令和8年6

月 30 日までの 2 年間としておりましたが、その任期満了に伴いまして、図書館法第 15 条、飯塚市立図書館条例第 10 条の規定に基づき、委員を任命するために本案を提出するものです。

議案書の 19 ページをお願いいたします。今回、任命いたします委員につきましては新規の委員が、学校教育関係者として、飯塚市学校図書館協議会より、飯塚市立小中一貫校穂波東校中学部校長の「秦　俊明」様と近畿大学九州短期大学図書館長の「堀田　亮」様。家庭教育の向上に資する活動を行う者として飯塚市小中学校 PTA 連合会母親代表で、筑穂中学校 PTA の「山田　かおり」様と飯塚市保育協会副会長の「森山　紹人」様。一般公募として、「山﨑　嘉峰」様の 5 名となっております。

そのほかの委員 5 名につきましては、全て継続となっております。

今回、公募委員として、「高田　由美」様と「山﨑　嘉峰」様を任命いたしますが、その選考につきましては、5 月 1 日から 22 日まで公募を行いまして、募集 2 名に対して 4 名の応募がありましたけれども、2 名の方が辞退したことから高田様と山﨑様の 2 名を選考したものでございます。

なお、委員の任期につきましては、令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までの 2 年間となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第 33 号「飯塚市図書館運営協議会委員の任命」につきまして、補足説明を終わらせていただきます。

(原案可決(全会一致))

■議案第 34 号　飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱

≪説明：文化課長(瀬尾善忠)≫

議案第 34 号「飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱」についてご説明いたします。

議案書 20 ページをお願いいたします。提案理由としましては、飯塚市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、飯塚市文化財保護条例第 52 条及び飯塚市文化財保護条例施行規則第 18 条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、本案を提出するものです。

また、21 ページには新たな委員名簿を掲載しております。なお、委員の任期につきましては、令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までとなります。

以上、簡単ではございますが、34 号「飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱」の説明を終わります。

(原案可決(全会一致)

■報告第14号　飯塚市立小・中学校給食残食率について

≪説明：教育総務課長(梶原康治)≫

報告第 14 号「飯塚市立小・中学校学校給食残食率について」ご説明いたします。

議案書 22 ページをお願いいたします。本件は、飯塚市立小・中学校の給食において残食を調査したため、その結果について報告するものでございます。

23 ページをお願いします。資料は「年度別学校給食残食率推移」について、整理したものでございます。表は、直近 5 か年の推移として、給食運営方式の直営・委託の別、また、小学校・中学校の別に、その合計と前年度比を表したものになります。

まず、直営校 4 校と委託校 21 校の対比においては、どの年度も委託校の方が残食率は高くなっております。また、小学校と中学校の別については、小学校の残食率が年々増加している状況となっております。なお、合計では、残食率 3.79%、前年度に比べ、マイナス 0.16%となっております。

この給食の残食率には食べ残しのほか、当日納品された食材は当日調理を行うことから、児童生徒の急な欠席の食材対応については、保存の効く「精米・牛乳・冷凍食品」などに限られますので、特に保存の効かない食材で納品を受けたものについては廃棄することになり、残食率は増加することになります。

例えば、急に決定したインフルエンザ等感染症による学級閉鎖や学年閉鎖があった場合、納品を受けた食材については、食数も多いため、その影響が大きくなります。

また、運営方式では、直営校に比べ、委託校の残食率増加が顕著にありますので、特徴なりを整理し、安全安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により、残食率の低下、学校給食を通じた食育の推進に努めていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

■報告第15号　令和8年度飯塚市学校開放日の結果報告について

≪説明：学校教育課長(岡松賢吾)≫

報告第 15 号「令和 8 年度飯塚市学校開放日の結果報告について」ご説明いたします。

議案書 24 ページをお願いいたします。令和 8 年 6 月 1 日 月曜日 に市立小中学校全校、飯塚日新館小・中学校及び福岡県立嘉穂高等学校附属中学校において、令和 8 年度飯塚市学校開放日を実施いたしました。参加人数は保護者・一般参観者を含めた合計で、小学校が 3,310 人、中学校が 506 人、施設一体型小中一貫校の幸袋校、飯塚鎮西校、嶺田校及び穂波東校の 4 校が 1,395 人、飯塚日新館小・中学校及び県立嘉穂高等学校附属中学校が 60 人となり、総合計は 5,271 人となっております。

議案書 25 ページには、各学校の参加者内訳と、平成 23 年度からの参加者数の推移を記載しております。参加者数は令和 7 年度 11 月 4 日に実施した学校開放日と比較しますと、554 人減っております。

また、議案書 26 ページから 36 ページには、各学校で実施した開放日当日の内容等を記載しております。

以上、簡単ではございますが、報告第 15 号についての説明を終わります。

■報告第16号　令和7年度版及び令和8年度版 飯塚市の生涯学習体系について

≪説明：生涯学習課長(松村浩史)≫

報告第 16 号「令和 7 年度版及び令和 8 年度版飯塚市の生涯学習体系について」、ご説明させていただきます。

本件につきましては、議案書のほかに、令和 7 年度版の資料として、これから主に説明いたします、「別冊　飯塚市の生涯学習体系　令和 7 年度版」、次に、各事業を体系化した「別紙 1　体系図」、次に、各事業をライフステージ別に分類した「別紙 2　ライフステージ別事業一覧表」、次に、別紙 2 の各事業の内容等を記載した「別紙 3　飯塚市の生涯学習体系　令和 7 年度版　ライフステージ別事業」を提出しております。

また、令和 8 年度版の資料として、令和 7 年度と同様に、「別冊　飯塚市の生涯学習体系　令和 8 年度版」、「別紙 4　体系図」、「別紙 5　ライフステージ別事業一覧表」、最後に、「別紙 6　飯塚市の生涯学習体系　令和 8 年度版　ライフステージ別事業」を提出しております。

それでは、まず、議案書の 37 ページをお願いいたします。この生涯学習体系につきましては、飯塚市教育施策要項の基本理念、目標及び施策に沿いまして、本市の社会教育・生涯学習事業について、基本的方向性、特徴、事業及び学習支援及び学習推進体制等を分析し体系化した、いわゆるまとめでござい

ます。

本件につきましては、例年、前年度の実績を取りまとめまして、本定例会におきましてご報告しているものでございますが、本体系の有効活用等のため、令和 7 年度に見直しを行いまして、前年度実績をまとめました前年度版、今回は令和 7 年度版と本年度の計画をまとめた当該年度版、今回は令和 8 年度版を策定いたしましたので、あわせてご報告するものでございます。

なお、本日はその主要部分を一部抜粋して説明させていただきます。変更箇所につきましては、資料に下線や赤文字で示しております。

それではまず、令和 7 年度版の説明をいたします。「別冊　飯塚市の生涯学習体系　令和 7 年度版」をお願いいたします。本体系につきましては、目次に記載しておりますように、「1　基本目標」から「6　生涯学習推進体制」までの構成となっております。

令和 7 年度の事業につきましては、従前より継続している事業がほとんどでございますが、その実施にあたり生じております課題・問題点、及びそれらへの対応等の、令和 7 年度における事業実施の特徴的な内容を 4 ページに記載しております。4 ページの中段をご覧ください。

①の「人材の年齢層の偏りや固定化」という課題に対しまして、図書館においては新たな担い手育成を目的とした読み聞かせボランティアの養成講座を開催しました。

②の「参加者の増加」に対しては、嘉飯桂未来塾事業においては、校長会での事業 PR を行うとともに、令和 8 年度に向けて、より参加しやすい開催日等の見直しを行っております。また、講座・教室事業では、保護者アンケートを実施し、講座内容の見直し等に活用しています。5 ページ上段をご覧ください。

③の「事業内容の硬直化」に対しては、熟年者マナビ塾の発表会においては、五目お手玉などのニュースポーツ体験活動を紹介しました。また、サイエンスモール事業では、別々の日程で行っていた事業を同一日に開催する事で相乗効果が生じ、科学の楽しさをより多くの来場者に楽しんでいただきました。

④の「現代的な課題への対応の遅れ」に対しては、「e スポーツ体験講座の実施」など新しい取り組みにてデジタルデバイド解消に取り組みました。

⑤の「電子化への対応の遅れ」に対しては、生涯学習ひろばでは開講した 21 講座や二十歳を祝う会において、申し込み手続きや参加者アンケート等を電子化いたしました。

只今ご説明しました内容を含めました令和 7 年度の事業に関しまして、「別紙 1　体系図」、「別紙 2　ライフステージ別事業一覧表」及び「別紙 3 ライフステージ別事業」にて取りまとめております。説明につきましては、割愛させていただきます。

続きまして、令和 8 年度版の説明をいたします。資料の編成は令和 7 年度版と同様でございます。「別冊　飯塚市の生涯学習体系　令和 8 年度版」をお願いいたします。

令和 8 年度につきましても、従前より継続している事業がほとんどでございますが、その実施にあたり生じております課題・問題点、及びそれらへの対応等の、令和 8 年度において取り組む内容を 4 ページに記載しております。4 ページ中段をご覧ください。

①の「人材の年齢層の偏りや固定化」に対しては、若年層や保護者世代の参加しやすい時間や曜日で設定する会議等の運営を推進してまいります。

②の「参加者の増加」に対しては、嘉飯桂未来塾における事業内容見直し。5 ページに移りまして、サークル、e マナビ、コスモス大学等における事業周知方法の見直しを行なうとともに、生涯学習ひろば事業につきましては、これまで平日のみの開催でしたが、土日開催を含めた参加しやすい日程の検討をしていきます。

5 ページ上段をご覧ください。③の「事業内容の硬直化」及び④の「現代的な課題への対応」に対して

は、アンケート結果を踏まえた事業内容の見直しを行うとともに、「第４次飯塚市子ども読書推進計画」を策定いたします。⑤の「電子化への対応の遅れ」に対しては、施設使用料のキャッシュレス決済やオンライン予約など新たなサービスを導入し、利便性向上に努めてまいります。

令和８年度版につきましても、「別紙４　体系図」、「別紙５　ライフステージ別事業一覧表」及び「別紙６　飯塚市の生涯学習体系　令和８年度版　ライフステージ別事業」を添付しております。なお、コミュニティセンター―の大規模改修のため、各交流センターに分散して開催しておりました「中央公民館サークル」、「中央公民館講座」等は、今年度当初より中央公民館・コミュニティセンター―にて実施しております。また、休校しておりました「コスモス大学」も今年度５月から再開しております。

今回ご説明いたしました令和７年度版及び令和８年度版につきましては、社会教育委員の会、公民館運営審議会及び図書館運営協議会におきまして、ご承認をいただいております。

最後になりますが、本体系につきましては市ホームページへ掲載とともに、コミュニティセンター、各交流センター、並びに各社会教育団体へ配布するなどして周知し、生涯学習の推進に活用してまいります。

以上、「令和７年度版及び令和８年度版飯塚市の生涯学習体系について」、説明を終わらせていただきます。

〇安永委員

飯塚市の生涯に渡る学びをこういった形で体系化していただきありがとうございます。

ご質問になりますけども、技術の変化、社会の変化が非常に激しい時代になっております。従来ですと失職失業での転職が多かったですが、そうではなく学びを積み上げ新しいステージへ進もうと、次の仕事へ転職をしていくような時代になってきたかと思います。一方で少子化の中では、人材不足ということもあって、OJT だけでは学びが限界に来ていると言われていることかと思います。そういった義務教育を含めて、学び続ける力が必要ということで、社会に出てからも学び続けようという話がでてきております。

私の自身の仕事にも関わってきますが、リカレント、リスキリング、アップスキリングというような学び直し、私ども学び増しと呼んでいるものが出ております。従来は次世代を担うというと、小学校、中学校、高校、大学生みたいな話でしたが、今は成人、壮年、シニアに至るまで、次世代を担うという状態になってきているのではないかと思っております。

こういった中で、改めて飯塚市として新しいリカレント、リスキリング等に関して、生涯学習課の所掌ではないかもしれませんが、今後広報もしていくとのことでしたので、他課も含め様々なところと繋がりながら、そういった視点も入っていくと、よりこれからの時代に対応できるのではないかと思います。これだけまとめていただいたからこそ見えてくることで、本当にありがたいことと、改めて感じた次第でございます。

そういったところを、もし現在考えられていることがあれば、あるいは他部局でされている事例等があれば、お答えいただければと思います。

〇生涯学習課長

はい、ありがとうございます。現在の市の社会教育、生涯学習事業に関しましては、基本的な考え方は第３次教育施策大綱の教育理念に基づいて、「いつでもどこでも誰でも学べる環境づくり」、「次世代の飯塚市を担う人づくり」ということで、広範囲な年齢対象で、皆さんに学ぶ機会を提供しております。現在のところ、小中学生や高齢の方を中心とした社会教育に力を入れているところでございますので、

ご意見ございましたような、いわゆる現役世代を対象とする事業は、少し手薄になっている部分があると思っております。

仰っていました通り、現在注目されている「リスキリング」に関しましては、技術革新や、産業構造の変化に対応するために、現役世代の方が学び直しをすることによって、経済活動や雇用活動に活かすものだと認識しております。

本市全体では、そのような活動につきましては、今のところ経済部が中心となって取り組んでいただいているところでございます。状況を見ながら生涯学習課としましても、専門性の高い部分がございますので、社会教育としてどこまで対応ができるかということを検証しながら、取り組んで参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〇安永委員

生涯学習課だけで出来ることではない部分もございます。飯塚市全体で意識を持ちながら取り組んでいるというところを、ぜひ市民の方々に、知っていただきながら進んでいただけたらと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

■報告第17号　嘉穂劇場の再開場について

≪説明：文化課長(瀬尾善忠)≫

報告第 17 号「嘉穂劇場の再開場について」ご報告いたします。

議案書 38 ページをお願いいたします。嘉穂劇場につきましては、令和 3 年 9 月に NPO 法人より贈与され、現在に至るまで休館中となっておりましたが、令和 8 年 1 月より、楽屋や売店棟など附属建物の解体及びトイレの新築工事を行い、令和 8 年 9 月末にすべての工事が完了する予定であることから、令和 8 年 10 月 24 日(土)に見学ができる施設として再開場いたします。

なお、10 月 24 日に開場式典を行い、式典終了後には一般開放する予定でございます。また各種イベントに関しましては現在調整中のため、決定次第試行検討により、市ホームページなどでお知らせをする予定といたしております。

以上簡単ではございますが、報告第 17 号についての報告を終わります。

■報告第18号　第45回飯塚新人音楽コンクールについて

≪説明：文化課長(瀬尾善忠)≫

報告第 18 号「第 45 回飯塚新人音楽コンクールについて」ご報告いたします。

議案書 39 ページをお願いいたします。飯塚新人音楽コンクールは、ピアノ部門と声楽部門の 2 部門で構成され、今年で 45 回目の開催となります。本年度は予選が 5 月 3 日、4 日の 2 日間で開催され、ピアノ部門 40 名、声楽部門 23 名の、合わせて 63 名の参加がありました。

このうち両部門合わせて 30 名が本選へ出場し、6 月 7 日(日)に行われました本選において、各部門の受賞者が決定しました。議案書 40 ページに入賞者名簿を掲載しておりますが、来る 11 月 14 日(土)には、コンクールの上位入賞者及び筑豊フィルハーモニー管弦楽団を招待し、特別招待演奏会を開催いたします。

以上簡単ではございますが、報告第 18 号についての報告を終わります。

■教育行政について

それでは、他に教育行政について委員の皆さまから何かありませんでしょうか。

ないようでしたら「教育行政について」は継続審議といたします。

（継続審議）

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第7回教育委員会会議　定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和8年7月27日（月）14：00から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。